

令和四年度 小平市立小平第六中学校 学校経営方針

校長 平沢 晃

1 はじめに

小平市立小平第六中学校は昭和 46 年に創立し、昨年度無事に 50 周年行事を終え、50 年を越える歴史をもつにいたった。現在までに卒業生は 11,129 名(令和 3 年度)となり、その卒業生たちは社会のあらゆる場で活躍をしている。

教育目標に掲げられている「敬愛」「勤勉」「創造」は、開校当時に制定されたものであり、小平第六中学校での建学の精神と位置づけられるものである。時代によりその言葉の示すべき内容は変わっていくが、本校の教育活動の根幹であり、この三つの言葉が示す理念の具現化に向け、常に取り組んできた。その取り組みは、これまでに本校に在職した数多くの教職員をはじめ、地域の方々の情熱と努力に支えられている。小平第六中学校が今日あるのも、そのお陰である。

新たな一年も、半世紀に渡り受け継がれてきた、思いと築き上げられてきた礎を基に、市内中学校のコミュニティ・スクールとして先駆けとして培ってきた力を生かし、今後とも地域社会・保護者との連携・協力、関係小学校との連携を深め、新たな歴史への一歩を進めていく。

2 学校経営の理念

(1) 「和の心」が基本

・「教育は人なり」と言われるように、学校教育で成果をあげるためには、全教職員の力を結集し、協力し、組織としての取組が必要となる。

・一人の力には限界がある、一人、二人と人が増えれば増えるほどその力は増してゆく。つまり、人の力を足し算してゆくの、「和の心」である。

また、「和の心」には仲良くする、信頼する、助け合うという意味をもっている。教育活動を行うには、この「和の心」をもつことが大切である。そのためには常日頃より、出会いを大切にし、お互いの良さを認め合い、心の底から他人に感謝の心をもち助け合え、それぞれが個々の力を十分に発揮できる人間関係づくりを行っていく。その実現のために教育活動を展開する条件整備をし、意欲と活気のある環境づくりに力を尽くしたい。

(2) 学校は楽しいところ

学校は楽しいところであるべきである。生徒にとって知識や技能、そして、様々な体験ができる学びの楽しさを実感できる場であるべきである。そのためには指導にあたる教職員である我々も仕事へのやり甲斐を感じ、楽しく、充実した生活を送ることができる場であることが大切である。そういう意識をもち学校という場を創造していきたい。

(3) 時代の変化に合わせた教育活動を創造する

社会は目まぐるしく変化していく。教育は、同時に社会の変化に無関心であってはならない。社会を支え、よりよい社会を形成していく人材を育成する教育もそれに合わせて変わっていく必要がある。すなわち、時代の変化とともに変えていく必要があるもの（流行）に柔軟に対応していくこともまた、教育に課せられた課題であると考えられる。既存事項にとらわれず創造を忘れてはならない。

3 教育目標

学習指導要領並びに東京都教育委員会の教育目標、小平市教育委員会の教育目標に基づき、時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成するとともに、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成をするために、次の教育目標を設定する。

一 敬 愛 一 勤 勉 一 創 造

4 目指す学校像

教育目標達成のために具体的な学校像を示す。

- (1) 生徒にとって「**自分の目標をもち、主体的に活動できる、明るく生き生きとした魅力ある楽しい学校**」
- (2) 保護者にとって「**安心と信頼があり、子供を通わせたい学校**」
- (3) 地域にとって「**内外に開かれ、多くの地域住民や保護者、関係者の支えのもと、地域とともに歩む学校**」

このことを実現させるために「分かるまで教え学べる学校」、「あいさつの飛び交う学校」を標語に掲げ、教育活動を進めていく。

学校の第一の役割は学習を行う場である。生徒がもっている、分かりたい、学習や知識を深めたいという思いに応えるべく、授業を大切に、生徒に基礎的・基本的な学力を身に付けさせるための分かる授業の展開に努力するとともに学べる場を作っていく。また、生徒一人一人の良さを生かし、伸び伸びと個性や自己の能力を発揮できる場を作ることによって生徒が充実感を味わい、自尊感情を高揚できる場としたい。さらに人との交流の第一歩である挨拶を大切に、人と人との触れ合い、自他を認め合い、互いに助け合い、協力し合える場としたい。

5 目指す生徒像

教育目標より以下を目指す生徒像とする。

「生きる力」をもつ生徒

- (1) 「生命の尊さ」を一人一人が心に深く受け止め、敬い愛する気持ちをもって助け合い励まし合って生きる生徒(思いやりのある生徒)
- (2) 人には優しく、自分には厳しく、仕事や勉強に積極的に最善を尽くして努力し、自分の行動に責任をもって生きる生徒(自分の責任を果たすことのできる生徒)(進んで学習に取り組む生徒)
- (3) 自ら学ぶ意欲をもち、個性豊かな自己実現に向けて、人間としてより価値のあるものを創り出していく生徒(自分の個性を伸ばし、豊かに表現のできる生徒)

6 目指す教師像

- (1) 生徒を心から慈しみ、理解し、生徒の良さや個性を引き出し、伸ばす教職員
- (2) 自らの課題を認識し、日々研鑽に努めるとともに、協働して磨き合う教職員
- (3) 地域を愛し、保護者と共感し積極的に対話しながら保護者や地域住民の信頼に応える教職員
- (4) 自らの職責の重さを自覚し、コンプライアンスに基づき職務を行う教職員
- (5) 師とは教育を行う者であり、人の手本となる者である。それを銘肝し、教訓とする教職員

7 学校経営の基本方針(中期的目標と方策)

変化の激しいこれからの社会を生きるためには、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切である。この知・徳・体の内容として示されているのは、基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、「自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力」「自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性」「たくましく生きるための健康や体力」などの力を育成するとある。この生きるために必要な知・徳・体の育成すべき力に本校の生徒にさらに伸張を図るべく内容として、以下に示す点を重点内容とし、教育活動全般において取り組んで行く。

「知」・知識を深める。考えを深める。

「徳」・ルールを守る。自分を大切にし自己を律する力をもつ。社会性の向上。

「体」・健康を高める、物事をやり抜く。

(1) 生きる力の育成(三つの考える力の育成)の継続

→ キャリア教育の基礎的汎用的能力育成

① 学習を考える力(課題対応能力、キャリアプランニング能力)※以下Aと表記

中学校生活の中心は学習活動であり、自分の将来設計、自己伸長の基となるものである。自ら学びの意味を、方法を考え、学習への取り組み方を適切なものにしていく力を付ける。

→ 学びの楽しさの追求する(知識や技能を得ることの喜び)

生徒が学校生活を送る中で、最も長く過ごす時間は授業である。その時間を大切にす。日頃より、基礎基本の定着、深い学びの追求に主眼を置き、指導方法の工夫・改善に努め、生徒一人一人に確かな学力の定着と学ぶことの楽しさを得られるように努める。

次に、自ら経験し、見聞する体験活動は得がたいものがある。貴重な時間を有効に活用し多くの体験ができる場を創造する。また、生徒が自らに検索や情報を収集し、その活用が図れるようサポートをするとともに、学校図書館やICT機器(クロムブック)の活用を図る。

② 人々を考える力(人間関係形成・社会形成能力)※以下 Bと表記

- ・集団の一員として何をしなければならないかを認識し、時間・規則を守ることの大切さを理解させる。また、他人を理解し尊重する。
- ・礼儀やきちんとした姿勢、思やりの心といった、人として、社会で生きていく上で必要な基本的な態度を育成する。

→ 人権教育及び豊かな心を育成する教育の推進

全教職員の共通理解のもと、教育活動全体を通して道徳教育や体験学習の充実を図り「豊かな心」を育成する。あらゆる偏見や差別をなくし、いじめは絶対に許さない姿勢、個性・性差などの一人一人の違いの理解と相手を尊重する精神や命を大切にする心、思いやりの心を育成するため、人権教育、性教育をそれぞれの全体計画に基づいて全教育活動を通じて実施する。更に道徳教育推進教師を中心に、考える道徳の視点に立ち、特別な教科「道徳」の指導の充実を図る。

③ 自分を考える力(自己理解・自己管理能力)※以下Cと表記

- ・自分の今の状態、今ある力を理解し、それに応じた、活動を行い、自分の責任を果たすことができる。さらに、自分を高めるために物事に挑戦し努力する力、そして自己認識力をもつ。
- ・自分の状態を知り、自己の課題を見出し、改善する方法を考えられる力を付ける。

→ 自己肯定感を高める

徐々に改善が見られてはいるが、本校の課題として自己肯定感の低さがある。自己肯定感が低いと物事に対しての取り組みが減退してしまう。学校生活を前向きに送るためには、意欲が必要である。その意欲の源は自信である。自信は行ってきた行動や取組から得られるものが多い、また、自己肯定感を高めることで自信が生まれ、確固としたものとなる。その点を踏まえ、全教育活動の中で取組を実践していく。

→ 心と体の健康を育む

将来につながる豊かなスポーツライフの実現に向け、自分の健康に関心を持ち、体力の向上、健康の保持増進、食生活の改善などに積極的に取り組む態度を育成する。

(2) コミュニティ・スクール関係活動(以下CSと表記する。)の推進

教育活動の充実のためには、学校・家庭・地域社会での教育が十分に連携し、相互補完しつつ、一体となって営まれることが重要である。教育は、言うまでもなく、単に学校だけで行われるものではない。家庭や地域社会が、教育の場として十分な機能を発揮することなしに、子供の健や

かな成長はあり得ない。求める「生きる力」の習得は、家庭や地域社会において、親子の触れ合い、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な活動を通して育まれる。そのためには、学校・家庭・地域社会の連携とこれらにおける教育がバランスよく行われる必要がある。

それゆえコミュニティ・スクールの力、利点を最大限に活用し本校の教育活動を充実させていく。

- ・地域の力を得て、関係小学校との連携を図り、地域とともに歩む教育活動を推進する。
- ・学校経営協議会を月に一度開催するとともに、週に一度、コミュニティ・スクール推進委員会を開催し、学校経営方針や具体的な学校運営について各主任（プロジェクト）から提案を受け、協議し、実施する。また、学校での取組などの内容を広く発信していく。
- ・事務局として、学校側から担当者（主幹教諭・関係教員）が参加する。
- ・市の施策である、小・中連携教育と連動した取組を推進し、小学校から中学校へと続く基礎基本の定着と深い学びの追求、そして心身の成長と体力の向上、健康の保持増進のための取組の継続性を踏まえ、母体校である第七小学校・第十一小学校との学校経営協議会と連携を図り、六中地区全体の教育力の向上を図るために統一した歩調での活動を行う。
- ・学校の課題を明確にし、学校経営協議会からの理解・協力を得て、課題解決のために地域住民と協力して教育活動を推進する。内容は固定化せず、状況に合わせて対応する。
- ・学校経営協議会は公開を原則とし、その議事録などはたより、学校ホームページなどで随時発信していく。

(3) 六中版 SDGs の推進から SDGs を考える。

SDGs は 17 の国際目標と 169 のターゲットで構成された目標でそれぞれに目指すビジョンがあり、現状の様々な問題に対してのターゲットを記している。

SDGs の目標は人権問題、環境問題、教育の在り方など多岐に渡っている。その内容は学校の教育課題として取り上げられている項目もある。身近な学校生活の中（日々の生活の中、生徒会活動、委員会活動、教科指導における課題研究など）で実施できる事を考え、六中版 SDGs を設定し、生徒会を中心に活動に取り組む。それらの活動を通じ、自らの生活をより良くしていこうという意識を高め、実践していく力を育み、生きる力の育成につなげる。また、環境教育に関する企業や関係団体主催のイベントへの参加、各教科での指導において SDGs の内容に適宜ふれ取り組みを推進していく

※六中版 SDGs



(4) GIGAスクール構想の推進

生徒一人一人が利用できるクロムブックの支給が成された、学校内での取り扱いを整備するとともに教育委員会と連携しながらその活用を図っていく。

- ・クロムブック端末の学校内外での活用方法を検討していく。
学習データベースとしての利用、出欠連絡など家庭、生徒本人との連絡機器としての利用を検討する。
- ・オンライン学習実施にむけてのコンテンツの作成と充実。休校での対応、不登校生徒への指導の対応などへの活用を検討していく。

8 教育目標を達成するための12の具体的方針(今年度の方策)

(1) こだろくスキルの定着

キャリア教育の基礎的汎用的能力と「7つの習慣」をこだろくスキル※1と設定し、学習活動をはじめ、特別活動など全教育活動の中にその内容を取り入れ、教育活動を実践し、スキルの定着を目指す。諸活動の要項の目的の中に明記する。

- | | |
|----|-------------------------------------|
| ※1 | ① 他者の考えに耳を傾け、努力することができる力【学び合う力】 |
| | ② 自分自身を見つめ、ものや時間などの管理ができる力【自分を考える力】 |
| | ③ 将来との関わりを考えながら学ぶ力【今を知る力】 |
| | ④ 課題を発見し計画を立て、解決しようとする力【未来を考える力】 |

(2) 基礎学力の定着と学力向上【A 学習を考える力】

生徒が学校生活を送る中で、最も長く過ごす時間は授業である。その時間を大切に生徒の状況を授業者が的確に把握し、日々の授業を充実させる。そのためには、教材研究に取り組み、教科書だけでなく学習指導要領に示された内容を十分に検討し、基礎的・基本的事項の指導を徹底し、一人一人の生徒の個性や能力に応じた教育を進め、生徒が学習の楽しさに気付き、自ら学習の必要性に気付き、自ら学習する方法を考え実行していける授業づくりを目指す。また、自己の考えをまとめ、発表することができる力、自己を表現する力(プレゼンテーション能力・文章表現力)に着目し、教育活動全般において取り組む。

① 毎日の授業を大切にす

六中スタンダードの実施

- 始業時刻での開始
- 本時の目標(めあて)、授業の流れの掲示(ホワイトボード・黒板など)
- こだろくスキルの掲示・説明(ホワイトボード)
- 教科書の音読による本時内容の確認(生徒による)← 読解力育成
- 生徒同士の話し合い、教え合いの場の設定
言語活動(グループ学習、発表、討論、教え合い活動)を充実させ、思考力・判断力、表現力を育成する
- 本時の復習、振り返りの時間を設定
本時内容を確認し、学習内容の定着を図る。
- ICT機器の効果的な活用
視覚にうったえる課題設定、資料提示を行う。また、体験活動の充実を図り、生徒の理解度を高める。
- 自己の授業を評価する。(チェックリストの使用・授業改善プラン)

全ての授業で六中スタンダードの実施に基づいた指導・授業の確実な実施により授業の流れに一貫性をもたせ、アクティブラーニングによる手法を用いた授業を通して、生徒自らが主体的、協動的に課題解決ができる能力を高める。また、ノートの記入の仕方、活用方法について助言を行い、学び方の指導の拡充を図る。（方眼ノートの使用の有効性などを検討する。）

② チェックシートによる自己点検(1週間)・チェックシートで確認(週案と共に)の実施

③ 授業改善プランによる個人評価(学期ごと)→教科ごとの評価(年1回)の実施

授業改善プランの実施の仕方を見直し、教員個々が自己の指導計画・方法に対してしっかりと向き合い、評価項目(観点別評価)に対して適切に行われているかどうかを学期に1度検証する。また、教科ごとで個々の内容をまとめ、改善プランを市への提出とする。

④ 朝の時間の活用 → 学年タイム

朝読書として実施している時間の活用を見直す。学年ごとの裁量が生かせる時間として活用を図る。活用の内容は、①読書 ②学習 ③こたろくノートの活用(週の予定確認) ④学年の取り組みなどの準備の時間とし、学年ごとに計画し、学年全クラスで統一した取り組みを行う。

⑤ 読書活動の充実

朝の時間での読書活動を基盤とし、読書に親しむ習慣を育む。読書活動には、語彙力、読解力、思考力、判断力、表現力、創造力などを高める力があり、全ての教科の基礎となる国語力の向上を図ることができる。方策として、読書週間の実施(月1回)、図書委員会の活動を促進し、本の魅力の紹介、読書に関する取り組み(「ビブリオバトル」、「読み聞かせ」)の企画・運営(生徒会行事としての実施)、図書館協力員と連携し、調べ学習での図書館の活用を行う。

⑥ タイムマネジメント

→ こたろくノートによる生活習慣作りの推進

スケジュール管理、時間管理(タイムマネジメント)を通して、規則正しい生活習慣づくりの推進を行う。また、毎月の学習の予定表を配布し、学習計画づくりをサポートする。

⑦ 家庭学習(自主学習支援、学習ラボの設置)

学習の理解を図り、深化させるためには学校での授業の他に家庭での学習が大きな役割を占める。家庭学習が授業と接続(宿題の活用、行った内容が授業で発表するなど)して活用できる家庭学習方法の内容、取り組み方(時間管理・学習計画など)、処理(評価)方法などを生徒に示し、家庭学習の定着を進める。家庭学習が授業と接続(宿題の活用、行った内容が授業で発表するなど)できる様、学習課題を提示する。また、自主学習支援として、学習場の設置、誰でもが利用できる復習教材(学習ラボ)、授業の復習ができる動画の充実と活用の促進を図る。

⑧ 各種検定への挑戦の推進

検定試験受験を推進する。英語検定・漢字検定・数学検定の他、文章検定、理科検定、N検定など進学に有利な資格の取得と学習における基礎知識の向上を図る。卒業までにより多くの生徒が上位級の合格が得られることを目標とする。また、家庭学習に検定試験対策の内容を取り入れることを検討していく。さらに、学校経営協議会(CS)との協力を図り、その対策に放課後学習教室(ジョイナス)などを活用する。

⑨ コミュニティ・スクール学力向上プロジェクトとの連携の強化

学校は学習をするところである。しかし、ややすると地道で継続的な学習に意欲をもてない生徒や学ぶ姿勢や態度ができていない生徒がいる。そのために、コミュニティ・スクールの学力向上プロジェクトと放課後学習教室(ジョイナス)との連携を図り、学習遅延者や自習の場を確保したい者に対して学習の場を提供する。さらに、定期テスト対策、検定対策、受験関連において、支援とともに通常授業での学習支援ボランティア(授業サポート)の活用を広める。

→ 放課後ジョイナスや定期テスト対策を中心とした自習ジョイナス、土曜ジョイナス、夏休みジョイナス、英検ジョイナス、などの取り組みを推進する。

→ 学習検定(国語・数学・英語・理科・社会)の六中版検定を設定する。学力向上の一助とする。自己の学力レベルを認識し、段階を上げることで達成感をもたせるなど学習への励みとするとともに、学習への関心を高める。CSで試行実施し、全体へ広げていく。

⑩ 学習環境の整備を行う

- ・教室にホワイトボード設置し、本時のめあて・授業の流れ提示し、生徒に学習の見通しをもたせる。
- ・各教室に大型テレビ、特別教室に拡大投影機などのICT機器を置き、視覚的な資料提示などに活用を図る。
- ・掲示物の整理・充実させ、学習や生活の意識高揚につながる工夫を行う。
- ・ロッカーの上に物を置かない、ロッカー内の整理・整頓進め、学習に適した環境づくりを行う
- ・チャイムに代わり音楽をもちいた通告方法や活動時のバックミュージックを流すなど音楽の効果を検討し、実践する。(継続検討)
- ・全教科指導時(板書時)における重要ポイントの同一色での掲示、学習ノート(昨年度提示)の有効性の検証を進める。

⑪ 指導方法工夫改善の措置について

今年度同様に各学年の状況に応じて、英語科・数学科において習熟度・少人数授業を実施する。生徒の学習状況を把握し、それに対応した習熟度別クラス、少人数クラスを編成し実施する。また、その指導方法を教職員全体で共有し、授業改善に役立てる。

⑫ 教科指導におけるカリキュラムマネジメントの創出

昨年度はコロナ禍のため実施・検討ができなかった。本年度からは、SDGsの学習を取り入れ教科の指導内容に関連したSDGsの目標を取り上げ、調べ学習や意見交換を実施する。または、教科間ごとの指導内容の関連する事項をまとめ、同一時期に実施できるように教科指導計画を横断的に立案していく。

また、生徒が教科の学習の進行状況が把握できるように学習ロードマップを作成し、提示する。

⑬ 学力診断(効果測定)の実施

・入学時(1年生)、2学年末(1・2年生)で学力診断(効果測定)を実施する。

・モバイルツールによるポートフォリオの活用

→1年生を対象とし、入学時の学力診断(都のベーシックドリルを活用)を実施し、小学校での学力状況を把握し、今後の指導に役立てる。また三者面談時の資料として活用できるよう、学習状況を蓄積するとともに、学力診断を1・2年生にて適切な時期に実施する。これらは、学力状況するとともに、授業改善にも役立て、次年度のクラス編成資料、学習計画に用いる。ただし、モバイルツールのポートフォリオに館指定は、教育委員会の運用方針にしたがい実施をする。

(3) 生活指導の充実 【 B 人を考える力 C 自分を考える力 】

① 指導体制の整備

- ・毎週1回の生活指導部会を開催し、情報の共有を図る。また、指導のベクトルを一致させる。また、生活指導目標である、六中スリーアイズを意識し指導にあたる。

「愛」	人にやさしく	モノにやさしく
「I」	私はこう思う、	ボクはこうする
「あいさつ」	TPOに合わせて、自分から	

- ・目指す教師像に示す「師とは教育を行う者であり、人の手本となる者である。それを銘肝し、教訓とする教職員」を意識し自らを鑑み、指導にあたる。

② 生徒理解に努め、指導の徹底を図る

・指導の基本は生徒理解

人と人は信頼関係があることにより、わかり合うことができる。教育活動を推進するためには「生徒と教師」、「生徒と保護者」、「教師と保護者」の信頼関係づくりが大切である。

・話し合い、触れ合いから信頼関係は生まれる

日々の生徒とのふれあいを大切にする。保護者との情報交換を密に、協力し指導にあたる。

③ 規範意識の向上

人の個性は大変重要であり、尊重されなければならないものである。しかし、人が人として生きていられるのは多くの人がかかわり合い、助け合い成り立っている社会があるからこそである。この社会にはルールやマナーがあり、成立している。ルールやマナー守る力は人が社会で生きていく上で最も大切な根幹である。

・ダメなものはダメ！

生徒の見本は教員である。指導者たる教師としての立場やけじめをわきまえる姿勢をもつ。そして、教職員の一致した指導体制を確立し、不正には毅然たる態度で臨み、優しさの中も厳しさのある姿勢をもち、取り組む。

・注意や訓戒だけでは・・・

生徒の状況は個々に違う。生徒一人一人の心情を深く理解し、常々教育相談的な姿勢で臨み生徒に寄り添った指導を行う。

・組織の中で規律のある行動ができる

人として、自分の成すべきことを理解し、どのような行動をとるべきかの分別をわきまえ行動をとることが大切である。自らに社会の規律を守り、物事の善悪を判断し、間違ったことを許さない意識を高める指導を行う。

・姿勢が乱れたら基本に戻る

理屈ではなく、基本を大切にし、繰り返し基本の徹底を図る。

・いじめは許さない！

学校いじめ対策基本方針のもと、いじめや仲間はずれを追放し、暴力は絶対禁止の指導を徹底する。そのためには、教師の暴言、体罰をなくすことがその根底である。体罰は絶対にあってはならない。生徒と教師の人間関係を破壊し、生徒の指導を難しくすると同時に人権侵害になる。そのことを意識し、教師自らが率先しその姿勢をもち、指導にあたる。

④ あいさつと礼儀

・あいさつはコミュニケーションの第一歩、そして文化

「あいさつ」は人と人が出会い、出会った人同士が互いに心を開いて相手と関わりをもつために交わす最初の言葉であり、これから広がるコミュニケーションの重要な第一歩である、あいさつとして代表的な「おはようございます。」の意味は、「早くから起きてご立派、ご苦労様でございます。」の略で、朝早くから働く人に向かって言うほめ言葉であり、ねぎらいの言葉でもある。また「こんにちは。」は「今日は、ご機嫌いかがですか。」の略で、お昼に初めて出会った人の体調や心境を気遣った言葉だと言われている。つまり、日本のあいさつは、まず相手の存在を認め大切にしようとするところから発している文化でもある。その意味を理解し実践を図る。

→ 全校をあげて、「あいさつ」の取組を行う。（生徒会を中心としたあいさつ運動、学校経営協議会委員（CS）と連携したあいさつ運動など）創意工夫を凝らし取り組む。

・礼儀とマナー

「礼儀」や「マナー」は、人間関係や社会生活の秩序を維持するために人が守るべき行動様式である。「礼儀」には他人との関係があり、敬意表現、相手に対する心づかい、敬いや慎みの気持ちを表す行動や作法、気持ちを伝える言動のことをさす。「マナー」は事柄に対する行儀や作法であり他人を意識しているだけでなく、自分に対する行儀や作法でもある。いずれも社会生活を送る上で身に付けるべき大切な事柄である。これらは自然と身に付くものではなく、知識として、技能として学習する必要がある。義務教育後半期にあたる中学生期に最低限のものの習得を図りたい。

→ 特別活動、学級活動、集会を通した礼節指導、道徳授業による指導など教育活動全体を通して実施する。さらに学校経営協議会委員と連携を図り、マナー講座の実施など、取り組みを推進する。

⑤ 生徒会活動の充実（内の充実 外との和を広げる）

・生徒の自治活動を充実させ、生徒自身の規範意識を向上させる。

・生徒会役員活動の場を広げる。

生徒が自ら考え、自主性を育み、生徒会活動や委員会活動の活性化を図る。既存の活動に留ま

らず時代に合わせた新たな発想をもち、活動を創造する。(生徒会主催行事の検討、生徒による生活改善、あいさつ運動の充実、委員会活動の工夫、SDGsを考え、自分たちでできるその取り組み。国際理解への取り組み) また、運動会や合唱コンクールなどの学校行事、学級活動や生徒会主催行事などで生徒を全面に出した主体的な活動を支援し、協力する態度や連帯感・成就感を育む。

これらの活動を通して、人間としての在り方を考えさせ、自己の生かす能力を育てる。また、生徒会役員を取り組みの中心に置き、学校のリーダーとして育てる。

・生徒会週間の実施

生徒会本部、各委員会がその取り組みを重点的に行う、週間を学期に1回設定する。

・他校との交流の推進

他校との生徒会との交流を促進させる。他校との交流を通じて、自校の良い点、課題等を見つめることで、生徒自信が自らの生活の場である学校のことを考え、より良い学校づくりが行えるよう働きかける。また、母体校である第七小学校、第十一小学校児童会との交流を促進する。

(→ 生徒会サミット、姉妹校の提携、他校との交流を促進)

・SDGs を考える

生徒会本部の活動では、SDGsの目標への取り組みへの参加を進める。また、各種委員会の活動において六中の生活に結びつけ六中版SDGsとして実践を検討・実践していく。

⑥ 部活動の充実 定休日の設置、活動時間の徹底 部活動支援(地域の力)

放課後や週休日などに活動する部活動は、教育課程外の活動ではあるが、その存在意義は非常に大きい。現在部活動が適切に行われ、大きな効果を成しているのは、先生方の熱意とその尽力のおかげであり、感謝をいたします。

部活動は、中学生期の心身が共に発達していくこの時期に、純真な大きなエネルギーを良い方向に導き、その活動をとおし、顧問教師や仲間と触れ合う中で、人格の形成に関して指導や様々な刺激を享受することのできる貴重な教育の機会であると考えている。そのような意味からも本校では、全教員で顧問や部活動に関する仕事に従事し、部活動の運営と充実を図る。また、指導者がいる各部においては、小学校との交流、中学生だけでなく地域の社会体教育団体等と連携を図ることで、その種目における六中地区でのさらなる振興を図るように努めるとともに、今後社会情勢の変化により部活動指導の形態の変化に対応していく。

活動に関しては、小平市部活動活動の方針により制定した小平第六中学校部活動活動方針のもと指針の基準に準じた部活動実施計画を作成し行う。

⑦ CS健全育成プロジェクトとの連携の強化

CS健全育成プロジェクト事業である「部活動体験」や「地域清掃体験」、「あいさつ運動」などを学校経営協議会委員と連携し推進する。また、自分の生活は、地域・保護者との関わり合いにより支えられていること、生活の場は、学校だけでなく地域の中にあること、そして、自分の存在は大切なものであり、多くの人たちに支えられ、生活をしていることを実感させ、理解させる。さらに、学校・郷土を愛する心の育成を図る。

(4) 自己実現の達成を図る【A 学習を考える力 B 人を考える力 C 自分を考える力】

→ 総合的な学習の時間のテーマを「未来を見つめ、生き方を知る」、「社会の中で自信と責任をもつ」とし、キャリア教育の充実を図り、体験学習を効果的に活用し、先に示した三つの考える力の育成を図る。

① 生きる力の育成(進路指導・進学指導の充実)

学校全体の指導計画にそって組織的、継続的に指導し、進路指導を充実させるとともに、生徒の個性・適性・能力を様々な角度から把握することが必要である。また、資料収集や整理、資料活用を十分に図り、進路に関する情報を有効に活用しながら卒業後の進路を見据えた、保護者との三者面談を実施する。総合的な学習の時間との関連も視野に入れ、職場体験学習など

体験的な活動を中心に自己の将来を考え、社会に貢献することのできる人、そして、どのような生き方をすべきかを深く考えさせる。

② CSキャリア教育プロジェクトとの連携を図る

「職業講話」、「ようこそ先輩」、「マナー講座」、「福祉体験」、「福祉バザーボランティア」など、身近な地域の方々との関わりや人生の先輩の話を聴く機会を設定し自分の将来を考えさせる機会を多く設定する。

③ 高校の入試などへの対応

進路学習指導部を中心に、進学指導計画を整え、年度毎の進路指導の資料や結果を学校全体で共有し、三者面談や保護者会にて情報提供など内容の充実ができるよう進学指導を進める。また、直接支援としてCSキャリア教育プロと連携を図り、論文対策、面談対策の講座を開く。

【関連行事】→上級学校調べ・訪問、進路説明会、高校の話しを聞く会など

④ 生徒の個性・適性・能力の適正な把握

職業レディネス・テストや復習確認テスト等を実施し、一人一人の生徒の資質・個性を伸ばし、適性・能力を生かすよう進路指導を行い、進路の保障を図るように努める。なお、復習確認テストの実施については学校経営協議会との連携事業とする。

(5) 地域の教育力の活用と小・中連携教育の推進【B 人を考える力】

本校に通学する多くの子供たちは学区内で0才から15才の義務教育修了までの期間を過ごす。小学校期から中学校期への連携を推進し、子供たちの健やか成長を目指し、小・中連携教育の推進を図る。また、コミュニティ・スクールの特性を地域の教育力を生かし、9年間の教育を連携して推進することで、小平市教育委員会の重点教育施策でもある小・中連携教育を推進する。

① CS各種プロジェクトの推進

コミュニティ・スクール特長を生かし、六中学区域の第七小学校・第十一小学校及び関係機関と交流を行えるCSプロジェクト（学習・健全育成・キャリア教育）の推進をし、課題について情報交換を行うとともに、健やかな子供の成長を目指して協力して解決できるようなプロジェクトを実施する。

② 六中地区コミュニティ・スクール推進委員会の取り組み

- ・母体校である第七小学校・第十一小学校との学校経営協議会と 六中学区連絡協議会を編成し、連携を図り、中学校区の児童・生徒の状況を鑑み、課題を見出し、統一した歩調での活動の推進をする。
- ・学校行事や学習面、六中学区域の地域行事への参加・協力など、連携した取組を行い、小学校から中学校へのスムーズな移行並びに中1ギャップの解消を図る。
- ・六中地区の家庭教育の現状に注目し、保護者の教育課題に対する関心を高め、家庭の教育力向上を図る。
- ・「学習」「キャリア」「健全育成」「避難所運営」に関する内容を三校にて協議し、連携して取り組みを推進する。地域での交流を主眼においた取り組みを創出する。

(6) 心身の健康の推進【B 人を考える力 C 自分を考える力】

・SDGsを考え、関連づけて実施する。

① 体力の向上と適正な生活習慣作り

→ こだろくノートによる生活習慣作りの推進

スケジュール管理、時間管理（タイムマネジメント）を通して、規則正しい生活習慣づくりの推進を行う。

② 豊かなスポーツライフの創造(スーパーアクティブスクールに関する取り組みの継続的实施)

- ・体力向上のための望ましい生活習慣づくりに関して継続的に実施する。
- ・各種たより、掲示物、集会の場を活用し健康や体力の向上に関する意識の向上を図る。
- ・体力テストの結果を基に自己の体力現状を把握し、体力を向上させるための取り組みを保健体育の時間、運動部活動の時間を中心に実施する。
- ・生徒会、委員会活動を中心とし、レクリエーションスポーツを体験するミニ大会などを実施しスポーツに親しむ時間を創出する。

③ オリンピック・パラリンピック教育の継続

2021年東京オリンピック・パラリンピックが開催された、直に会場にて競技場面の観戦などを行うことは残念ながら叶わなかったが、生徒たちは多くのことを感じる事ができたと思う。

今後も日本の伝統文化の素晴らしさ、オリンピックで示された「おもてなし」の心を受け継いでいくべき生活の場のレガシーとして育てていく。これからもオリンピック・パラリンピック教育を継続し、今後実施される角大会を通じてもたせられるレガシーを育てていく。

1) 生きる力を育む「心のレガシー」

2) 人と人とのつながりや障害者理解を考えるレガシー「調和のレガシー」

3) スポーツという身体的活動の素晴らしさを体験する「経験のレガシー」

の三つのレガシーの獲得を図る。

(取り組み)

- ・生涯にわたってスポーツに親しみ、豊かなスポーツライフを形成する態度と姿勢を育む。そのためには、オリンピック・パラリンピック(スポーツ)の果たす社会での役割、歴史や意義などを保健体育科の授業、総合的な学習の時間を中心に各教科において関連付け、学習を行う。
- ・学校行事など様々な教育活動の機会を生かし進める。
- ・企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。
- ・パラリンピック関係の種目体験を通し、福祉に関する意識を高める。

④ 食育の充実

- ・家庭科の授業や学校給食の取り組みを中心に、自己の健康づくりを考えた、食に関する知識の習得や和食に代表される伝統的な食文化などの学習指導を充実させる。
- ・企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。
- ・防災教育と関連付け、野外自炊活動の実施を検討する。
- ・日本には〇〇という記念日が多くある。記念日に絡め食(食材)に関心を広め、記念日の由来から食べ物を大切にすることを育成する。

⑤ 生命尊重の精神の育成・道徳の授業の充実

不登校やいじめ防止のためにQ-U (questionnaire-utilitiesー楽しい学校生活を送るためのアンケートー)などの実施や道徳の授業を用い、生命尊重の教育を推進する。生命尊重の精神に基づき、自他の生命の尊さや健康の大切さについて深く自覚させ、自他を尊重する心、思いやりの心を育む。

⑥ 不登校生徒の対応・けやき教室の運営の工夫

- ・学年会(状況把握→報告・対応)、生活指導部会(生活面確認など)、特別支援委員会(支援方法検討→対応)において校内の不登校生徒等の状況を的確に把握し対応を実施する。
- ・けやき教室の運営については全職員で行う。また、学校経営協議会と連携し、不登校の親の会やSC、SSW、外部関係機関(小平福祉園)の協力を得て登校支援を多角的に継続的に行っていく。→六中フリースクールへの運営を模索していく
- ・小平福祉園の協力を得て、学習教室を開設し、不登校生徒の学習の機会を設ける
- ・授業の様子をビデオ録画し、それを配信するなど、不登校生徒に対する学習支援と学校の様子を伝える。また、小平福祉園の協力を得て、学習教室を開設し、不登校生徒の学習の機会を設ける。また、授業風景を撮影した動画の活用を図る。

→ モバイル時間割の作成(オンデマンド授業、不登校生徒・感染症欠席に対応)

(7) 家庭・地域社会との連携

学校と家庭は生徒の人格形成にとって、いわば車の両輪であり、その協力体制のないところに正常な教育効果は望めない。学校と家庭が深い信頼と強い協力によって結ばれていることが何よりも大切である。

① 情報発信の充実

- ・ 保護者会や授業参観、学校・学年・学級だより、一斉メール、ホームページ、ツイッターで学校の教育活動の様子を積極的に知らせ、理解と協力と得ようと努める。
- ・ 全学年においても三者面談、二者面談を適宜行い、限られた時間を有効に活用して家庭との連携を強化し、家庭のニーズを把握し今後の教育活動に活かしていく。

② 家庭連携の充実

(ア)職員は・・・

- ・ こまめな連絡（会って話すことが基本）を心がける。
- ・ 情報の共有、指導への理解を常に図る。
- ・ 保護者の話を傾聴し共感する姿勢をもつ。

学校は地域社会の中に存在している。生徒は家庭で生活し、学びの場として学校へ来る。生活の場である家庭との連携なくしては、教育を進めることはできない。学校と家庭の緊密な連携が大切である。

(イ)クロムブックの活用

- ・ お知らせメール、学校配布プリントをデータで配布、出欠確認などに活用を通し学校とのつながりを深める。実施準備をおこなう。
→教育委員会のクロムブック活用方針により実施を検討していく。

③ 地域連携の充実

社会性を育むボランティア活動を推進する。そのために、青少年対策委員会主催行事、小平市社会福祉協議会バザー（11月3日）の参加・協力、地域清掃活動の実施等を行う。自分が地域社会の一員であることを自覚させるとともに、人は協力し、助け合い生活をしているということの理解をすすめて、奉仕の精神と自ら進んで地域・社会へ参加・協力できる能力や態度を育てる。

(8) 環境教育と環境の整備

「環境が人をつくる。」と言われるように人間形成にとって教育環境の及ぼす影響は大きい。落ち着いた学校生を送るためには整った学校環境が必要となる。清潔な環境や清掃の行き届いていない環境、ガタガタしているドア、机や椅子が整頓されていない、壁や机にいたずら書きがある、掲示物が破れているまた、はがれている、そのような教室からは良い教育は生まれにくい。清潔感のある整った環境づくりを行う。また、生徒自身にも自分たちの生活する環境に対する意識を高め、より良い環境づくりの取り組みを推進する。

① 学習環境の整備

教室前面（黒板横）にホワイトボードを設置し、「本時のめあて・授業の流れ」提示し、活用して学習の見通しをもたせるなど学びとしての環境整備と教育目標、座席表の設置、大型TVの教室配置、教室後部のロッカーの上やロッカー内の整理・整頓・整備など、生徒が学習するにふさわしい、学習の場としての環境整備を全校統一して進める。

② 毎月の安全点検の実施、修理、修繕を迅速に行う。

施設のキズによる事故を防ぎ、生徒の安全を守るために毎月の施設点検を堅実に実施するとともに学校の隅々まで細かに気を配り、施設の安全面と使いやすさを確保する。

③ 毎日の清掃活動の充実

- ・ 美化・清掃活動を大切に、学習する場にふさわしい環境づくりに努める。

- ・清掃活動を通し、自分の生活の場を大切にするとともに、奉仕の心を育てるとともに、清掃のやり方から「段取りをする力」「協調性」などを育む。
- ・企業や関係団体の学校教育支援システムの活用などを適宜、検討する。

④ 明るい環境作りの推進

- ・学校の壁面は成果の発表の場であり、何かを啓発そして学習に役立てる場である。
- ・学年経営に基づいた掲示の実施
- ・生徒の作品、調べ学習の成果、取り組みなどが展示（掲示）できる環境を作り、積極的な活用を図る。掲示物は四隅をきちんと留め、貼る。

⑤ 季節を感じられる…緑の溢れる、花いっぱいの中にする

- ・日本の伝統文化・暦に着目し、季節毎の行事、風習などを紹介し古来より続く日本文化の良さを示していきたい。また、学校ボランティアの協力の下、環境整備を進め、季節の花あふれる六中を作っていく。
- ・中庭の整備を進める。学級農園（花壇）を造設し、植物栽培を通して、草花などを大切に育てる心を育成する。

⑥ 環境教育の観点からの取り組み

- SDGs の内容に即した学習を検討し進めていく。
- 企業や関係団体主催のイベントの見学、取り組みへの参加を検討する。

(9)防災教育(安全指導)の推進【B 人を考える力 C 自分を考える力】

① 教職員の心得

- 13年前の東日本大震災のような予想を超える大災害がいつ起こるか分からないと言われていた。昨年は震度5強を観測する地震が東京で発生した。また近年はゲリラ豪雨などの発生により風水害に関する警戒も必要となってきた。それらに対応した、自然災害や事故から生徒の生命を守り、事故を未然に防止するために必要な知識と技能の習得を行う。
- 研修や訓練を通じ、安全管理と指導に万全を期し、危機管理のノウハウを蓄積していく。「災害はいつでも起こりうる」、「備えあれば憂いなし」を胸にとめ取り組む。

② 防災教育(安全指導)の実施

- ・学校安全計画に基づき、「東京防災」などの資料を活用し、交通安全や自然災害などから生徒自身が自らの身を守ること、災害時の自己の役割を理解し、積極的に対応できる知識と技能の習得と意識を高める。
- ・「**自助**」→自分の命を守り、安全に避難する。
- ・「**共助**」→必要に応じて周囲の確認や簡単な協力ができるようにする。
- ・「**公助**」→自他の命を守るため、必要な知識や技能を活かす。かつ安全に避難し必要な協力ができるようにする。の三段階での教育を進める。
- また、災害を起こさない、最小限にする意識を高め準備を進める。「**防備**」を高める教育も実施する。

③ 避難訓練・防災訓練の工夫

- ・あらゆる場面を想定した避難訓練・防災訓練を実施し、ふだんからの意識を高めるとともにその手立てを習得する。
- ・関係諸機関（警察・消防・市防災課・地域関係団体）連携を図る→出前講座の実施検討
- ・校外施設の利用（防災館・立川防災館など）しての体験やDVDなどの活用を図る。
- ・ハザードマップの作成を通し、通学路の注意箇所を把握し、防災・防犯意識を高める。

④ 保護者・地域との連携

- ・緊急時の対応について年度当初に確認を行う。また、家庭や地域と連携し、震災等における安全確保や手順についてシステムの構築と共通理解を図る（学校メールの活用）
- ・いっとき避難所としての役割、運営面などのマニュアル（避難拠点マニュアル）による地域防災訓練の実施。（六中地区コミュニティ・スクール推進委員会を中心とし、実施する。）

(10) 特別支援教育の推進

本校は市内中学校で唯一特別支援学級が設置されていない中学校である。しかし、特別支援教育とは、通常学級においても生徒の生活や学習上の困難を改善又は克服するため、できる限り適切な指導及び必要な支援を行うものである。

特別支援教室専門委員の指導・助言の下、通級指導における特別支援教室（上水学級）担当教職員と連携し、指導並びに情報交換を行う。

① 特別支援委員会と特別支援教育コーディネーターの役割

- ・週1回特別支援校内委員会を実施し、特別支援を必要とする生徒の把握に努め、共通理解のもと適切な指導・対応を実施する。

(参加者) 特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門委員、各学年担当者、養護教諭、生活指導主任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、(外部団体協力者←参加は不定期)、副校長

- ・課題のある行動などに対しては、保健室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連絡を密にし、外部関係諸機関と連携を図る。
- ・担任だけで課題を抱え込まないように、教育相談活動の充実を図り、問題を抱えている生徒及び家庭を様々な視点で見守りサポートし、特別支援コーディネーターを中心に全校体勢で取り組む。
- ・該当生徒、保護者の思いを大切にし、適切指導・対応を実施、適宜、改善を図る。

② 関係機関との連携

- ・LD・ADHD・高機能自閉症等の特別な支援が必要な生徒に対して、特別支援教育コーディネーターが調整役となり、専門家（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、巡回指導員、医療機関等）の助言を受け、学校全体で個別支援計画等を作成し必要な支援を行う。保護者への助言の際は、上記の専門家との連携を図る。
- ・巡回相談においては、支援の必要な生徒情報を学年職員で共有し、今後の指導に役立てる。

(11) 校内研修・研究(市研究指定校)の推進

① サービスを意識する。

常日頃より服務厳守を意識するとともに、適宜、自己をしっかりと見直しせるよう、服務関連する研修を随時実施する。

② 研究を基盤に……。

平成30年度研究発表を実施した「スーパーアクティブスクール関係研究」並びに令和3年度に実施した市研究奨励校として取り組んだ「自己肯定感を高め、自他を尊重し、主体的に取り組む生徒の育成」の成果をより発展させるべく研修・研究活動に取り組んで行く。

→ ・よりよい授業づくり

エキスパート学習などを取り入れた授業の推進、ICT機器の活用。

- ・生徒一人一人の生活習慣確立や規範意識の向上を図り、生徒が主体的に学び、活動し、学校生活を送れる環境づくり、「こだろくノート」の活用、学級活動における「行動目標」の取り組み、自尊感情を高める取り組み

(12) 学校事務における重点目標

- ・私費会計の処理方法を学校で統一ものとする。また、処置は、地域・保護者に公表し、より一層、生徒の教育活動の充実を図る。

- ・近年の予算事情を加味し、限りある予算を有効に活用できるよう、無駄を省き、教育活動に有益な効果のある執行に務める。
- ・市の取り扱い予算執行、需給などに関する規定を遵守し、適切に処理を行う。

- ① 校内予算に対する教職員の理解を深め、効率的・効果的な予算執行を行う。
- ② 各分掌・主任との円滑な連携を図る。
- ③ 光熱費及び消耗品の管理と節約と実績に基づき改善点を明確にする。
- ④ 分掌や用務との連絡・連携を密にし、学校環境の整備を推進する。
- ⑤ 提出書類等の期限の厳守を徹底する。
- ⑥ 法令遵守及び服務規律の徹底を図る。
- ⑦ 私費会計の記録様式の統一と保管場所を指定し、会計事故の発生を防ぐ。
- ⑧ 特別な私費会計が必要な家庭について、学年会計担当者と事務主事との密接な連携を図り適切に行う。

9 働き方に関して。さらに検討を重ね、充実したものにする。

- (1) 教育公務員としての自覚と服務事故防止に対する関心を日常的にもち、互いに意識し合い服務事故を起こさない職場環境をつくる。
- (2) 人権感覚を踏まえた言葉遣いを心がけ、学校教育における体罰や不適切な指導を許さない環境をつくる。
- (3) 接遇のマナーの向上に努めるとともに、職場の整理・整頓を心がけ、常に清潔で明るい職場環境づくりを行う。
- (4) 「報告・連絡・相談」を徹底しチームとして物事に対応し取り組みを進める。また、教職員の個々の事情などに配慮を心がけ、教職員全体でサポートをできる体勢を整える。
- (5) 時間の創出を図る。
 - ・ 出退勤記録を行い、自己の勤務時間を把握するとともに、超過時間の軽減を図る。
 - ・ 会議資料の事前配付などを行い、会議時間の短縮を図る。
 - ・ タイムマネジメントの推進。
 - ・ 「小平市立学校に係る部活動の方針」を尊重し、それに従い、活動日・時間を設定する。
 - ・ 諸行事の準備などにかかる時間を精査し、工夫や事前段取りを見直し、ゆとりのある適切な時間で進められるよう改善を日頃より検討する。
 - ・ 担当主任を中心に、取り組みにおける作業の分散化を進め、個々の負担軽減を図る。
 - ・ リモートを使用した会の運営や保護者への連絡方法の変更など検討し、負担軽減を図る。

10 おわりに

→ 次年度に向けて(有益な教育活動の実現に向けて、学校評価の活用)

教育目標を実現するために、本年度の経営方針に伴うそれぞれの取り組みがどのように効果が得られたか、また改善すべき点は何かを適切に評価し、その結果を次年度へと生かす。年度末の学校評価、授業アンケート、学校公開時のアンケート調査などを用いて、その達成の可否を広く地域・保護者に問い、達成度の低い項目については迅速に改善を図る。また、変化する教育動向にしっかりと目を向け、情報を集め、コミュニティ・スクールとしての特性を生かし、学校運営協議会などで広く意見を求め経営方針に反映させていく。